入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年11月９日

独立行政法人自動車技術総合機構
関東検査部長　　平賀　和

１．競争入札に付する事項

（１）工　事　件　名　　湘南事務所　審査上屋外壁雨漏り修繕

（２）工　　期　　契約締結日の翌日から令和９年３月２６日(金)まで

（３）納　入　場　所　　〒２５４－００８２
神奈川県平塚市東豊田字道下 369 番地の 10
独立行政法人自動車技術総合機構関東検査部湘南事務所

（４）入　札　方　法　　落札価格決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（１円未満切り捨て）をもって、落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、郵送による入札は認めないこととする。

２．競争入札に参加する者に必要な資格

（１）国土交通省大臣官房会計課長の公示する「競争参加者の資格に関する公示」により登録されており、業種区分が「建築工事業」の「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされ、かつ希望部局登録で関東運輸局「関運」の登録のある有効な令和７・８年度競争参加資格を有するものであること。
（２）国及び関係地方公共団体等から指名停止の措置を受けている者でないこと。
（３）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
（４）加入義務がある社会保険等に下請負業者も含め、加入していること。
（５）納期を確実に履行できる者。
（６）その他資格等は入札説明書による。

３．仕様書、入札説明書等の配布日時及び場所

配布日時：**令和８年１１月９日（月)から令和８年１１月２４日(火)**
９時から１６時まで（土、日、祝日を除く）
場　　所：東京都品川区東大井１－１２－１７　東京運輸支局４階
独立行政法人自動車技術総合機構　関東検査部

４．入札の日時及び場所

日時　**令和８年１１月２６日(木)　１３時３０分**

場所　東京都品川区東大井１－１２－１７

　　関東運輸局東京運輸支局　１階会議室

５．落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

６．契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成２２年１２月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

このため、落札者においては、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、本取扱いに同意されたものとみなさせていただきますが、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方についても、その名称等を公表させていただきますので、ご了知願います。

（１）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先が公表の対象となります

①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外となっています。

（２）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

②当機構との間の取引高

③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当方に提供していただく情報

①契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

（4）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

７．その他

（1）入札保証金及び契約保証金の要否　　否

（2）入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札、及び入札の条件に違反した入札

（3）契約書の作成の要否　　要

（4）独占禁止法に違反する行為があった場合の措置

独占禁止法に違反する行為があった場合の入札は無効となり、契約締結後にあっては、損害賠償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。

（5）入札参加意志の表明

入札に参加しようとする者は、**仕様書を受け取る前**に下記の要領において入札参加意志を表明しなければならない。

連絡先　　独立行政法人自動車技術総合機構　関東検査部管理課

連絡方法　ファクシミリ（末尾記載）

連絡期限　**令和８年１１月２４日(火)　１２時００分まで**

【記載事項】　工事件名、入札参加者名、所在地、担当者及び連絡先、
仕様書受取希望日時

※上記の記載事項が全て網羅されていれば書式に定めはない。

（6）本公告に係る仕様書等を受理しない者の入札

本公告に係る仕様書等を受理しない者の入札は認めない。

（7）入札に関する問い合わせ先

〒140-0011　東京都品川区東大井１－１２－１７　東京運輸支局４階

独立行政法人自動車技術総合機構　関東検査部

管理課（契約等に関すること）

電話　０３－５７９６－０２９０

検査課（仕様等に関すること）

電話　０３－５７９６－０２９１

ＦＡＸ（管理課、検査課共通）０３－５７９６－０２９２